

# 道路交通基盤の整備及び大規模地震対策に関する要望

「道路交通基盤の整備及び大規模地震対策に関する要望」について、北側一雄国土交通大臣が来県された際、要望を行いました。

要望先・要望内容等については、次のとおりです。

日 時：平成17年7月15日（水）

要 望 先：北側一雄国土交通大臣、岩村国土交通事務次官、佐藤信秋国土交通技監等

要 望 者：山田会長

## 【要望事項】

### 1 道路の整備促進

#### 1．道路財源の安定的確保について

道路特定財源の全額を道路整備に充て、他への転用並びに一般財源化を行うことなく安定的な道路財源の確保を図られたい。

#### 2．高速道路整備について

近畿自動車道紀勢線

事業実施区間については、早期整備・完成を図り、事業未着手区間（すさみ町～那智勝浦町）については、早期に整備方針を確立されたい。

京奈和自動車道

橋本道路、紀北東道路、紀北西道路を早期に整備されたい。

#### 3．地域高規格道路及び国道について

地域構造を強化するため、地域高規格道路の整備促進を図られたい。

また、国道については、交通渋滞や線形不良区間を解消するため、バイパス道路の建設等の方策を講じられたい。

### 2 大規模地震対策

大規模地震に備え、緊急輸送道路の整備及び津波対策を 目的とした河川・海岸・港湾事業の充実を図られたい。